

君ヶ野ダム維持管理について

板羽 秀樹¹・向井 清²・野末 孝司³・福森 篤志⁴・中森 康介⁵

^{1,2,3,4}三重県津建設事務所 君ヶ野ダム管理室 ダム管理課 (〒515-3202 三重県津市美杉町八手俣95-1)

⁵三重県県整備部 河川課 ダム班 (〒514-8570 三重県津市三重県津市広明町13)

三重県が管理する君ヶ野ダムではダム周辺に公園やキャンプ広場等を管理しており、地域振興と活性化を目的に地域住民をはじめとして多くの方に利用されている。また、ダム完成から50年以上が経過し、ダム本体設備やダム周辺設備の老朽化が懸念され、これらの施設を効果的・効率的に維持管理する必要がある。今回は、ダム周辺施設の活用事例を紹介するとともに、地域住民と連携した維持管理を紹介する。

キーワード：維持管理、業務の効率化、ダム周辺施設、地域連携

1. はじめに (君ヶ野ダムの概要)

君ヶ野ダムは、一級河川雲出川の支川である一級河川八手俣川に建設された多目的ダムで、堤高73m、堤頂長323m、総貯水容量2,330万³mの重力式コンクリートダムである(図-1、図-2)。雲出川は、ひとたび大雨が降ると下流はその都度氾濫し、1959年の伊勢湾台風では記録的な被害を被った。そのため抜本的な対策として、洪水調節機能を持ち、併せて渇水期には農業用水、水道用水、工業用水に渇水補給できる治水と利水の機能を持つダムとして八手俣川に計画されたものである。

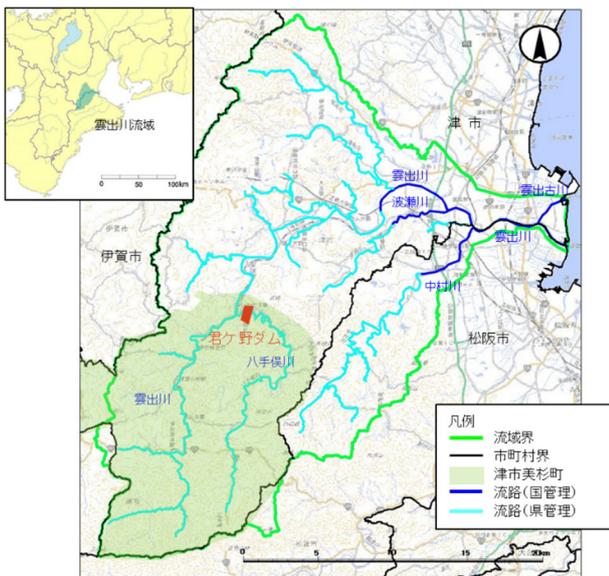


図-1 位置図

君ヶ野ダムは、堤体から300m下流には集落、1.5km下流にはJR駅、自動車10分圏内にはコンビニエンスストアがあり、竹原小学校(廃校となり、現在は市役所出張

所)の校庭からダム堤体が眺望できるといった、地元的生活圏内に立地しているという特徴を持ったダムである。(図-3)

1972年3月24日の竣工から今年で51年目となり、ダム機能の確実かつ効率的な確保のため、君ヶ野ダム長寿命化計画を2016年に策定し、これに基づき設備の更新や修繕を行っている。計画策定から5年以上経過していること等から、今後、計画の見直しを予定している。



図-2 ダム全景



図-3 校庭から望むダム

2. ダム周辺施設の活用事例

ダム周辺施設は公園、キャンプ広場、公衆トイレ、駐車場、ダム湖親水広場、ダム湖や湖周道路等がある。

また、美杉村（現津市美杉町）の東玄関口にあり、ダム竣工当時に既に過疎化が進んでいた当村部においては、地元の振興と活性化に向けて活用できるようにと期待され建設された歴史的背景がある。

これらの施設は、老朽化等により利用を中止している施設もあるが今日でも地元住民や地域の人々によって活用されている。

公園の活用事例として、地元の実行委員会が主催するイベント「君ヶ野ダム公園桜まつり」（以下「桜まつり」という。）がある。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため3年間中止されていたが、今年は4年ぶりに「第32回桜まつり」が開催され、賑わいを取り戻した。ダム湖畔の桜も含め、市内有数の桜の名所として地元で賑わいを創出している。（図-4）



図-4 君ヶ野ダム公園桜まつり状況

また、インフラツーリズム等が話題になっている昨今、君ヶ野ダムでは、ダム堤体の見学だけでなく、あらためて周辺環境やダム湖の価値が見直され、ツーリズムに活用されている。

周辺環境では、美杉地域は森を楽しみながら心と身体への健康維持・増進、病気の予防を行うことを目指した「森林セラピー基地」として認定され、ダム湖周辺の自然環境と湖周道路がセラピーロードの1つとなっており、紅葉時期等にはウォークイベントも開催されている。

ダム湖では、今年度から新たにレイクサップを活用したツーリズム事業が展開されており、地元の振興に寄与している。（図-5、図-6）

これらの事業は、民間と地元自治体が連携する形で取り組んでおり、活用主体は地元住民だけでなく、地域や地域外にも広がっている。

地元の振興に着目した活用事例以外にも、水難救助、山岳救助、火災防衛消火訓練等の各種訓練にダム周辺施

設の一部が活用されており、活用主体は、県防災部局だけでなく、自衛隊、警察署、消防署と様々である。

（図-7）



図-5 森林セラピー



図-6 レイクサップ



図-7 訓練状況

時代の変化やきっかけによって利用者のニーズが変化する事例もある。

例えば、キャンプ広場は、予算や利用者状況等から2019年度にトイレを撤去した後は、河川敷広場のみのキャンプ施設となった。維持管理は年1回の除草のみであるが、ソロキャンプブームや自然と触れ合うことへの魅力が見直され、2019年度に21人だった年間利用者数が、2020年度には356人と約17倍になり、リピーターも増えている。

建設当初から地元の振興や活性化に寄与すると期待されてきたダム周辺施設であるが、50年という歴史の中で、活用の規模や形態は変化し、盛衰もあった。

しかしながら、紹介した事例から見られるように、施設を活用する主体があり続けることが重要であって、そのために施設管理者としては、まずは少なからずとも施設が使える状態を維持管理していくことが大切であると考えられる。

3. 維持管理における地元の協力

君ヶ野ダム周辺施設は、先に述べたように地元住民をはじめとする様々な主体によって活用されているが、桜などの景観を含めた施設環境の維持はダム管理者だけではなく、地元住民と地元自治体の協力によって成り立っている。

地元住民においては、ダム建設で故郷を離れた41世帯のおもい、ダム完成後直ぐに村民総参加で約3000本の桜を植えるなど周辺施設は自分たちの手で育て守る財産であるというおもいで、ダム周辺施設の活用主体であり続けることでダム周辺施設の清掃、除草等の維持管理に施設管理者だけでは賄いきれない頻度の多大な協力をダム完成当初から脈々と続けていただいている。（図-8）



図-8 清掃活動状況

地元自治体においては、約3000本の桜の維持管理や植樹による桜の老木化対策を「後世に君ヶ野ダムの周辺環境を引き継ぐために」と、地元だけにとどまらず雲出川流域の住民が参加する取組みに広げる等、ダムの魅力を情報発信し、地域や地域外の新規利用者の獲得に向けて地元との連携に努め、地域を盛り上げる活動をしていただいている。

ダム管理者においては、「桜まつり」ではブースを出展し、ダムの情報発信等で公園を地元住民と伴に活用し

ている。

また、地元の財産である施設を管理するものの一員であるというおもいで、地元の清掃・除草活動等に参加させてもらっている。

小さくではあるが地元住民の一員として周辺施設活用や維持管理を行っていることが地元住民との協力関係の形成要因の一つかもしれない。

4. おわりに

ダム施設の利用者数の増加、利用形態が多様化する中では、利用者間トラブル等が懸念される。

ダム湖の利用については、水難事故等の発生数の増加も考えられる。このため、今年度から地元消防署の協力を得て、ダム湖における水難事故の緊急対応の職員訓練に取り組みを始めた。（図-9）

また、今後の利用状況によっては広場など利用規制の無い施設で、利用ルールの整備が必要になると考えている。



図-9 訓練風景

ダム周辺施設の維持管理における地元住民、地元自治体との協力関係は、ダムの計画当初から今日に至るまで続く歴史の中で形成されてきたものと考えられる。

高齢化・人口減少が加速する中でこれから先、地元・地域の状態もどのように変化していくかはわからない。

しかしながら、今後ともこの協力関係を持続するとともにダム職員も地元住民の一員として地元とともにダム周辺施設の維持管理に一層励んでいきたい。